

## 会議概要

|            |   |
|------------|---|
| 会議の名称      | 令和3年久喜市選挙管理委員会第6回   |
| 開催年月日      | 令和3年10月18日（月）   |
| 開始・終了時刻    | 午前9時から午前9時27分   |
| 開催場所       | 久喜市役所 4階 第3会議室  |
| 議長氏名       | 高橋和雄 委員長  |
| 出席委員（者）氏名  | 高橋和雄 委員長<br>鈴木一吉 委員長職務代理<br>田中義明 委員<br>岩本尊徳 委員  |
| 欠席委員（者）氏名  | なし  |
| 説明者の職氏名    | 係長 廣瀬 哲也  |
| 事務局職員職氏名   | 選挙管理委員会事務局長 大越 政実<br>選挙管理委員会選挙係長 廣瀬 哲也<br>選挙管理委員会選挙係 担当主査 染谷 匠                                      |
| 会議次第       | 1 開会<br>2 会議録署名委員の指名<br>3 報告<br>4 委員長提出議案の上程<br>5 提案理由の説明<br>6 議案に対する質疑<br>7 討論・採決<br>8 諸報告<br>9 閉会 |
| 配布資料       | なし  |
| 会議の公開又は非公開 | 公開  |
| 傍聴人数       | 0人  |

審議会等会議録

| 発言者 | 会議のてん末・概要  |
|-----|--|
| 委員長 | 1 開会<br>2 会議録署名委員の指名 岩本尊徳委員<br>3 報告  |
| 事務局 | 報告第 1 号 選挙期日等の決定について<br>報告朗読<br>埼玉県選挙管理委員会委員長からの通知のとおり第 4 9 回衆議院議員総選挙及び第 2 5 回最高裁判所裁判官国民審査の期日等が決定いたしましたので報告します。<br><b>【通知内容】</b><br>選挙期日の公示日 令和 3 年 1 0 月 1 9 日（火）<br>選挙（審査）期日 令和 3 年 1 0 月 3 1 日（日） |
| 委員長 | 報告に対する質疑<br>質疑なし   |
| 事務局 | 報告第 2 号 啓発宣伝計画について<br>報告朗読<br>埼玉県が実施する第 4 9 回衆議院議員総選挙における啓発事業計画に併せて、本市が実施する啓発宣伝計画を定めました。内容としましては、全有権者を対象としたチラシによる啓発、若年層を対象とした投票立会人の選任、ホームページや SNS を活用した啓発、視覚障がい者を対象とした入場整理券への点字シールの貼り付け等を計画しました。     |
| 委員長 | 報告に対する質疑<br>質疑なし   |
|     | 4 提出議案の上程<br>5 提案理由の説明<br>6 議案に対する質疑<br>7 討論・採決  |
| 事務局 | 議案第 4 4 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて<br>議案第 4 5 号 選挙人名簿から抹消することについて<br>議案朗読   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>参考までに、地区別に申し上げますと、久喜地区、第1投票区から第18投票区は、57,879人、菖蒲地区、第19投票区から第25投票区は、16,289人、栗橋地区、第26投票区から第32投票区は、22,786人、鷺宮地区、第33投票区から第40投票区は、31,905人となります。</p> <p>今回の選挙人名簿登録者数は、前回定時登録時と比較して、男2人増の64,071人、女12人増の64,788人となり、総計14人増の128,859人となります。</p> <p>&lt;新規登録者名簿と抹消者名簿を供覧&gt;</p> |
| 委員長 | <p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>  |
| 事務局 | <p>議案第46号 投票所の指定について</p> <p>議案朗読</p> <p>衆議院議員総選挙執行における投票所を指定するものです。令和元年参院選と変わりがなく、埼玉県第13区は25箇所、埼玉県第14区は15箇所です。</p>  |
| 委員長 | <p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>  |
| 事務局 | <p>議案第47号 ポスター掲示場設置場所の変更について</p> <p>議案朗読</p> <p>衆議院議員総選挙におけるポスター掲示場の設置場所について、変更するものです。</p>  |
| 委員長 | <p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>  |
| 事務局 | <p>議案第48号 開票立会人のくじの日時及び場所の決定について</p> <p>議案朗読</p> <p>10月28日の開票立会人の届出締め切り後、翌日の10月29日午前9時から久喜市役所第3会議室において、必要があればくじ引きを行うものです。</p> <p>なお、開票立会人の数は3人以上、10人以下、一開票区につき同一政党は2名までとなっております。</p>  |
| 委員長 | <p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>原案どおり決定</p> <p>議案第49号 開票の日時及び場所の決定について</p> <p>議案朗読</p> <p>第1開票区及び第2開票区とも、開票の日時を従前どおり、令和3年10月31日の午後9時から、開票の場所を久喜市総合体育館第1体育館とするものです。</p> <p>なお、アリーナを半分ずつ使用する予定です。</p>                          |
| 委員長 | <p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>  |
| 事務局 | <p>議案第50号 投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について</p> <p>議案朗読</p> <p>公示日の立候補受付締め切り以降、くじを行い、氏名等掲示の順序を決定するくじを、埼玉県第13区については10月19日午後5時30分から、埼玉県第14区については10月19日午後5時40分から、どちらも久喜市役所第3会議室で行うものです。</p> |
| 委員長 | <p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>  |
| 事務局 | <p>議案第51号 裁判官氏名等掲示の場所について</p> <p>議案朗読</p> <p>最高裁判所裁判官国民審査法施行令第19条の規定により、投票所の入り口又は公衆の見やすい場所に1投票区につき、1ヶ所以上、裁判官の氏名等掲示をします。</p> <p>基本的に各投票区の投票所の入口とします。</p>   |
| 委員長 | <p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>  |
| 事務局 | <p>議案第52号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について</p> <p>議案朗読</p> <p>第1～第40投票区における投票管理者及びその職務代理者を選任するものです。選任にあたっては、すべての方々から事前に内諾を得ております。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 委員長 | <p>議案に対する質疑<br/>         質疑なし<br/>         原案どおり決定</p>  |
| 事務局 | <p>議案第53号 投票所の投票立会人の選任について<br/>         議案朗読<br/>         第1～第40投票区における投票立会人を選任するものです。選任にあたっては、すべての方々から事前に内諾を得ております。</p>  |
| 委員長 | <p>議案に対する質疑<br/>         質疑なし<br/>         原案どおり決定</p>  |
| 事務局 | <p>議案第54号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について<br/>         議案朗読<br/>         10月20日から30日までの11日間、各期日前投票所における投票管理者及びその職務代理者を選任するものです。選任にあたっては、すべての方々から事前に内諾を得ております。</p>  |
| 委員長 | <p>議案に対する質疑<br/>         質疑なし<br/>         原案どおり決定</p>  |
| 事務局 | <p>議案第55号 期日前投票所の投票立会人の選任について<br/>         議案朗読<br/>         各期日前投票所における投票立会人を選任するもので、すべての方々から事前に内諾を得ております。</p>   |
| 委員長 | <p>議案に対する質疑<br/>         質疑なし<br/>         原案どおり決定</p> <p>(議案第56号は鈴木委員長職務代理の除斥事項である旨、議案第57号は岩本委員の除斥事項である旨、議案第58号は高橋委員長の除斥事項である旨、議案第59号は田中委員の除斥事項である旨を説明。)</p> <p>地方自治法第189条第2項但し書きの規定により除斥事項であっても、会議に出席し発言することを委員会において同意。</p> <p>議案第56号 開票管理者及びその職務代理者の選任について</p> |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>議案第57号 開票管理者及びその職務代理者の選任について<br/>         議案第58号 開票管理者及びその職務代理者の選任について<br/>         議案第59号 開票管理者及びその職務代理者の選任について<br/>         議案朗読</p> <p>衆議院小選挙区選出議員選挙（埼玉県第13区）の開票管理者に鈴木委員長職務代理を、衆議院比例代表選出議員選挙久喜市第1開票区の開票管理者に岩本委員を、衆議院小選挙区選出議員選挙（埼玉県第14区）の開票管理者に高橋委員長を、衆議院比例代表選出議員選挙久喜市第2開票区の開票管理者に田中委員を選任するものです。</p> <p>なお、それぞれに対する開票管理者の職務代理者については、それぞれ補充員等を選任するものです。</p> |
| 委員長 | <p>議案に対する質疑<br/>         質疑なし<br/>         原案どおり決定</p>  |
| 事務局 | <p>8 諸報告<br/>         なし</p>  |
| 委員長 | <p>9 閉会</p>   |

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年12月1日

委員長 高橋和雄

署名委員 岩本尊徳